

税証明書交付申請書（郵便請求用）

相馬市長 令和 年 月 日

申請者	現住所	
	フリガナ 氏名 (名称)	(印)
	電話番号(内容確認をする時の連絡先)	

◎現住所、顔写真のある証明書の写しを添付してください。

証明 して ほしい 人 又 は 法 人	住 所(転出されている場合は、相馬市でのご住所)	
	フリガナ 氏名 (名称)	生年月日 年 月 日
	住 所	
	フリガナ 氏名 (名称)	生年月日 年 月 日

使用 目的	例)相続登記に使用
----------	-----------

送付物	☐ 返信用封筒 ☐ 本人確認書類 ☐ 手数料 ☐ その他 (円)
-----	--

※代理人が申請する場合は委任状が必要です。

※申請者本人の直筆の場合は申請者欄の押印を省略できます。直筆以外および法人の場合は必ず押印ください。

※法人の場合は、法人名と代表者名を記載し、代表者印を押印してください。代表者以外が申請する場合には、委任状が必要です。

必要なものの□にチェックし、年度と枚数を記入してください。			
市 県 民 税 関 係	☐ 所得・課税証明書 (所得額と課税額)	令和 年度 枚 令和 年1月～12月分の所得) ※非課税の場合は課税額が「0」で表記されます。	
	☐ 所得証明書 (所得額のみ)	令和 年度 枚 令和 年1月～12月分の所得)	
納 税 関 係	☐ 納税証明書	令和 年度 枚	
	☐ 完納証明書	枚	
	☐ 軽自動車税納税証明書 標識番号【 福島 】 ※車検証の写しを同封してください。		
固 定 資 産 税 関 係	☐ 評価証明書	☐ 全部 ☐ 一部	令和 年度 枚
	☐ 土地 ☐ 家屋		
	☐ 公課証明書	☐ 全部 ☐ 一部	令和 年度 枚
	☐ 土地 ☐ 家屋		
	一部の場合は、所在地を下記に記入してください。		
	相馬市 (土地・家屋)		
	相馬市 (土地・家屋)		
	相馬市 (土地・家屋)		
	相馬市 (土地・家屋)		
	相馬市 (土地・家屋)		
	☐ 資産証明書	令和 年度 枚	
閲 覧	☐ 名寄帳	令和 年度 枚	
	☐ 償却資産明細書	令和 年度 枚	

記入上の注意

【 市民税に関する証明 】

●通常の申請先は、その年の1月1日に住民票のある市区町村です。

例) 令和7年度の証明

=令和7年1月1日に住民票があった市区町村に申請

●所得額は、前年中（前年1月1日～12月31日）の所得が表示されます。

●新年度の証明書は、6月中旬以降に発行ができるようになります。

例) 令和8年度 → 令和8年6月中旬以降

【 納税に関する証明 】

●継続検査（車検）用の軽自動車税納税証明書を申請する場合は、車検証の写しを同封してください。

●納税後、2週間以内に申請する場合は、領収書の写しを同封してください。

【 固定資産に関する証明 】

●相続人が申請する場合は、所有者の死亡、および、続柄が確認できる書類（戸籍等）を添付してください。

●評価証明書、または、公課証明書を申請する場合は、所有している物件の「全部」か「一部」かを選択してください。

「一部」の場合は、必要な物件の所在地を記入し、「土地」か「家屋」を○で囲んでください。

【送付先、および、問い合わせ先】

〒976-8601

福島県相馬市中村字北町63番地の3

相馬市役所 税務課 税制係

手数料

証明書の種類	手数料
所得・課税証明書	1通 200円
所得証明書	
納税証明書	
完納証明書	
軽自動車税納税証明書	継続検査用は無料
評価証明書	土地と家屋は、別々に証明されます。 3筆(3棟)まで 200円 1筆(1棟)増すごとに30円増 ※資産証明は土地、家屋がまとめて証明されますが、手数料の計算は評価証明書と同じです。
公課証明書	
資産証明書	
名寄帳	1通 200円
償却資産明細書	

※納税義務者ごと、年度ごとに証明されます。

送付する書類

- ① 申請書・・・税証明書交付申請書(郵便請求用)
- ② 手数料・・・無記名の定額小為替
- ③ 返信用封筒・・・住所、氏名を記入し、切手を貼った封筒
- ④ 本人確認書類・・・現住所、顔写真のある証明書の写し
(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ⑤ 車検証のコピー・・・軽自動車税納税証明書のと看
- ⑥ 戸籍等のコピー・・・相続人が申請するとき

※送付する書類をそろえて、左記へ送付してください。